

千葉市公告第21号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和2年1月14日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
若葉区小倉町129番1、同番4、同番6、同番23、同番24の一部、  
同番25の一部、183番1、同番2、184番1、同番2、同番3、同番12、  
184番12から129番1地先赤道
- 2 開発行為に関する工事の区域  
若葉区小倉町184番4、同番5の各一部（道路）
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
千葉市中央区弁天二丁目20番20号  
株式会社 拓匠開発 代表取締役 工藤 英之